

## 4. 入居申込書 記入例

**記入例** 令和4年度 滋賀県営住宅入居申込書

申込書は、赤枠の中のみ記入して下さい。ペンまたはボールペンで、かき書で記入して下さい。※えんぴつ、消せるペンで記入した申込書は無効となります。

滋賀県知事様  
この申込書に記載した事項が事実と相違するとき、または申込書（現に同様し、または同様しようとする）を偽り、または虚偽の記載による不当な行為の防止等に際する法律第2条第6号に規定する暴力団員であるときは、申込みを無効とされても異議を申し立てません。また、暴力団員であるかどうかの確認のため、県が滋賀県警察本部に照会することを承諾します。

管理センター受付印	一般資格 抽選番号	倍率優遇資格 抽選番号	抽選結果
不適切理由 ・重複申込・受付期間外申込・入居資格要件欠落 ・記載内容不明瞭・切手貼付無し その他			

**\*1** 申込年月日 令和4年 4月 17日  
 定期募集 第1回  
 臨時募集  
 申込団地名 申込住宅番号  
 抽選する方に☑を付けて下さい  
 申込団地 5番

**\*2** フリガナ シ ガ タロウ 性別 男  
 申込者氏名 滋賀 太郎  
 申込者住所 大津市松本一丁目2番1号 ふるさとアパート101号  
 (平成10年10月1日より居住)

**\*3** 自宅電話番号 077-524-0000  
 携帯電話番号 090-1234-0000

現在の居住状況  
 持家(所有者)  
 公団公舎  
 親族の持家(所有者)  
 雇用促進  
 県市町営住宅(名義人)  
 戸建借家  
 アパート(賃貸マンション)  
 その他  
 間取り 3DK  
 家賃額 68,000円

**\*6** 入居する親族

氏名	続柄	生年月日	年齢	性別	勤務先名	採用・離職・開業・廃業 年月日	所得の種類
滋賀 太郎	本人	S.52.4.1	45	男	(株)大津食品	採用 H.8年 4月 1日	給与 事業 年金
滋賀 秋子	妻	S.53.5.2	43	女	無職	採用 R.3年 5月 31日	給与 事業 年金
滋賀 春男	長男	H.17.3.15	17	男	高校生		給与 事業 年金
滋賀 冬子	長女	H.19.2.20	15	女	中学生		給与 事業 年金
滋賀 次郎	二男	H.24.1.30	10	男	小学生		給与 事業 年金

遠隔地扶養者(氏名・続柄・生年月日・年齢)

**\*5** 【抽選倍率優遇資格確認欄】  
 (募集案内の10・11ページを確認のうえ、下記の☐に☑を付け該当する場合はその番号を記入してください。)  
 私は 2番に該当します。  
 私はいずれにも該当しません。

**\*5** 【単身入居資格確認欄】  
 (募集案内の5・6ページを確認のうえ、該当するその番号を記入してください。)  
 私は 番に該当します。  
 (単身の場合必ず記入してください)

**\*5** 【住宅困窮理由確認欄】  
 (募集案内の3ページを確認のうえ、該当するその番号を記入してください。)  
 私は 4番に該当します。  
 (必ず記入してください)

**\*7** 【収入の状況】  
 あなたの収入月額は、下記に該当しますか。  
 滋賀県が定める入居収入基準(基準月收入額)を超えていない。  
 収入月額=(過去1年間における入居予定者全員の総所得額-各種控除額)÷12  
 (もしくは、募集案内12~14ページを参照してください)

**\*1 \*2 \*3 \*4 \*5 \*6 \*7は**  
 右ページ下を参照

- 倍率優遇を、①～⑩より選んで、番号を記入してください。  
 ※要件など、詳しくは10・11ページをご覧ください。
- 母子・父子世帯
  - 多子世帯
  - 高齢者世帯(単身世帯は除く)
  - 障害者世帯  
 身体障害者：1級から4級まで  
 精神障害者：1級から3級まで  
 知的障害者：精神障害者の程度に相当する程度
  - 配偶者からの暴力被害者(DV被害者)
  - 犯罪被害者
  - 戦傷病者世帯
  - 原爆被害者世帯
  - 引揚者世帯
  - ハンセン病療養所世帯

- 単身申込要件を、①～⑪より選んで、番号を記入してください。  
 ※要件など、詳しくは5・6ページをご覧ください。
- 高齢者
  - 障害者  
 身体障害者：1級から4級まで  
 精神障害者：1級から3級まで  
 知的障害者：精神障害者の程度に相当する程度
  - 戦傷病者
  - 原子爆弾被爆者
  - 生活保護の被保護者、中国残留邦人等に係る支援給付受給者
  - 海外からの引揚者
  - ハンセン病療養所入所者等
  - 配偶者からの暴力被害者(DV被害者)
  - 犯罪被害者
  - 保護観察中の方
  - 児童養護施設等に入所等されていた方

- 困窮理由を、①～⑩より選んで、番号を記入してください。
- 部屋が狭い。(居住部分が1人あたり4.5畳以下の場合)
  - 住宅がないため親族(婚約者を含む)と同居できない。
  - 通勤に片道1時間以上かかる。
  - 家賃が高い。(12～14ページで計算した収入月額に対する家賃「権利金を含む」の割合が25%以上の場合)
  - 家主から正当な理由により立退き要求をうけている。(自己の責めに帰すべき理由に基づく場合は除く)
  - 他の世帯と同居し生活上不便である。
  - 住宅以外の建物または場所に居住している。
  - 不良住宅に居住し、又は炊事場・便所等の施設を共有している。
  - 裁判上の判決、和解、調停により、住宅明渡し決定済みである。
  - 立退き問題について、現在裁判所で裁判係争中または借入金超過等のため住宅を明け渡す予定である。(ただし県営住宅入居予定日迄に住宅の明け渡しを完了できる)

- 記入上、特に注意していただきたい点
- 空家一覧表より希望する県営住宅名、住宅番号を記入してください。
  - 現在、お住まいの住所を記入してください。また、いつから住んでいるか記入ください。
  - 電話番号は、緊急に連絡する場合がありますので、必ず記入してください。電話を所持していない場合は、電話連絡できる方の電話番号、名前を記入してください。
  - 現在お住まいの住宅の状況に☑をつけ、家賃等(共益費等抜いた金額)記入してください。
  - 同居はしないが税法上扶養している親族があれば、遠隔地扶養者欄に記入してください。
  - 現在の勤務先名、電話番号、採用された日付および所得の種類を記入してください。勤務していない場合は、無職と記入し、退職年月日を記入してください。
  - 募集案内12～14ページをご覧ください、入居収入基準額を超えていないか確認し、☑をしてください。

## 申し込みにあたっての注意事項

ペンまたはボールペンにて記入願います。鉛筆、消えるペンで記入した場合は無効になります。

- 入居申し込みされる場合は、本書をご覧ください、資格、要件等を確認のうえお申し込みください。  
 ●社会通念上、不自然と思われる世帯分離、家族構成での申し込みはできません。  
 ●持家のある方は、原則としてお申し込みできません。
- 申し込みは、1世帯につき、1通しか申し込みません。2通以上申し込みされた場合や郵送と電子申請による申し込みが重複した場合も、すべて無効となります。
- 申込書は、必要事項を記入のうえ滋賀県営住宅管理センターへ専用封筒にて郵送してください。滋賀県営住宅管理センターに直接持参していただいても結構です。  
 (申込受付期間最終日までの郵便局消印のあるものが有効となります。)  
 また、電子申請(滋賀県営住宅管理センターのホームページから申し込み)もできます。  
 ※電子申請は申込受付期間初日の8時30分～最終日の17時15分迄
- 申込書投函後は、申込用紙に記入された内容の変更はできません。